

基本要領

I 総 則

- 1 早稲田大学大学院経営管理研究科は、経営管理専攻（専門職学位課程）からなり、（１）ビジネス及びファイナンスに関する高度な専門・実務教育、（２）関連諸領域の高度な知識の修得、（３）ビジネス及びファイナンスのプロフェッショナルのリカレント教育、（４）グローバルなビジネス環境への対応、を教育上の目標とする。
- 2 本研究科の教育は、講義科目・演習科目からなる「授業科目」および「研究指導」（学位論文作成等に関する指導）によって行われる。授業科目が全日制 MBA および International MBA ・夜間主 MBA ・MSc in Finance にそれぞれ配当されている。
- 3 本研究科には、次の２種類の学生を収容する。
 - （１）正規学生
 - （２）科目等履修生
 このうち、（１）は経営管理修士（専門職）、ファイナンス修士（専門職）の学位を得ようとする者を対象とし、全日制 MBA ・夜間主 MBA ・International MBA プログラム修了者に与えられる学位は「経営管理修士（専門職）」である。MSc in Finance プログラム修了者に与えられる学位は「ファイナンス修士（専門職）」である。
- 4 1 学年度は、14 週ずつの 2 学期（春学期、秋学期）に分けられる。この 1 学期をセメスターと呼ぶ。また、1 学期を前半と後半に分け、春学期前半を春クォーター・春学期後半を夏クォーター・秋学期前半を秋クォーター・秋学期後半を冬クォーターと呼ぶ。

春学期		秋学期	
春クォーター	夏クォーター	秋クォーター	冬クォーター

Ⅱ 科 目

(1) 科目に関する用語の説明

用 語	説 明
必修コア科目	学位を取得するうえで全ての基礎となる必修科目。
選択必修コア科目	学位を取得するうえで基礎となる選択必修科目。MSc in Finance プログラムにのみ設置されている。
一般選択科目	各自の目的によって選択履修する科目。
海外開講科目	当研究科が海外で開講する科目。実際に海外で授業を受けることで、グローバルな環境における視野を広げ、知見を養う。(留学先で修得した科目は海外開講科目には含めない。)
日英科目	英語と日本語の両言語で授業を行い、各言語に慣れ親しむとともに、文化の違い、考え方の違いを学ぶ科目。(日本語生と英語生の交流も促す。)
自由科目	修了要件の算入対象外となる科目。登録上限単位数にも数えない。
他研究科提供科目履修	本学の他研究科で開講されている講義科目を履修できる制度。各研究科において履修できる科目と科目数は制限されている。
グローバル・エデュケーション・センター設置科目	本学において教育のオープン化を目的として設置された箇所による科目。 Tutorial English 等の英語科目や、その他の外国語などを履修することができる。なお、本研究科が指定した特定の科目は、一般選択科目の単位として算入することができる。科目によって実験実習料(聴講料)が生じる。
チュートリアル イングリッシュ (Tutorial English)	レベル別少人数クラスによる英語学習を目的とした科目。実験実習料(聴講料)が生じる。
日本語教育研究センター設置科目	本学における日本語を母語としない学生向けの科目。学生の日本語力に応じて日本語を総合的かつ集中的に学習することができる。科目によって実験実習料(聴講料)が生じる。
合併科目	複数の箇所あるいは専攻・プログラムが合同で開設する科目。研究科間による合併科目などがある。
セメスター科目・ クォーター科目・ 集中科目	セメスター科目：1週1時限で14週(14回)授業を行う科目。 クォーター科目：春クォーター、夏クォーター、秋クォーター、冬クォーターとして区切られた期間に2時限連続または1週1時限を2回(別曜日)行い、7週で14回授業を行う科目。 集中科目：通常の授業期間外に集中して授業を行う科目。

(2) 学科目配当

科目一覧は研究科ホームページに掲載する。

授業・休講・補講ページ	https://www.waseda.jp/fcom/wbs/students-and-alumni/class	
-------------	---	---

科目について

- ・専門研究（ゼミ）は各プログラムに分かれている。
（全日制 MBA、International MBA、夜間主 MBA、MSc in Finance）
- ・講義科目は大きく分けて「必修コア科目、選択必修コア科目」と「一般選択科目」に分かれている。
- ・それぞれのプログラムおよび集中講義につき、科目一覧を掲載しているので該当するものを選んで確認すること。
- ・講義科目の単位はすべて1科目2単位となる。

科目区分について

- ・主たる科目区分を記載しているが自らの所属プログラムによって科目区分が変動するので WEB 科目登録画面で科目区分を必ず確認すること。

プログラム外の科目について

- ・他プログラム科目の履修、他箇所設置科目の履修の扱いについては、本書にある基本要領の「履修通則」を確認すること。
また、修了要件にも注意すること。

「使用言語」欄の見方について

- 日本語：日本語のみで行う授業
- 英語：英語のみで行う授業
- 日・英併用：日本語と英語の両言語で行う授業

なお、英語で行う授業については、科目名称を「英語名」（一部の科目のみ「英語名（日本語名）」としている。

また、日英科目は科目名称を「日本語名（英語名）」または「英語名（日本語名）」と併記している。

- 例：アントレプレヌールシップ：日本語と英語による討議
(Discussions on Entrepreneurship: Discussions in English and Japanese)

※最新情報は必ず研究科ホームページを確認すること。

(3) シラバス検索方法

WEBシラバス検索方法

シラバスURL <https://www.wsl.waseda.jp/syllabus/JAA101.php>
 [早稲田大学ホームページ] → [データ集] → [シラバス検索]

■ 検索方法

- ① 科目名
- ② 教員名
- ③ 学期・曜日・時限

} and条件/or条件で検索が可能

シラバス検索

検索条件を指定して[検索]ボタンを押してください。
 学部により指定可能な検索条件が異なります。
 学部を指定すると、追加で指定可能な検索条件が表示されます。

キーワード * キーワードにはコースコードを指定して検索することができます

分野コード 大分類を絞ってください

レベル

科目名 * 科目名の一部を指定しての検索が可能です(※前後方一致) 例:経済

教員名 * 教員名の一部を指定しての検索が可能です(※前後方一致)

学期

曜日

時限

授業で使用する言語

オープン科目

学部

検索

【NOTE】

使用教室はこのWEBシラバスで最新情報をご確認ください。

他研究科設置科目、グローバル・エデュケーション・センター(GEC)設置科目もこのWEBシラバスで内容を確認できますが、WBS生が履修できない科目も検索結果に表示される点にご留意ください。

Ⅲ 履修通則

全日制 MBA

1 修了要件

(1) 学位

以下の要件をすべて満たした者に対して、「経営管理修士（専門職）」の学位を授与する。

- ① 全日制 MBA プログラムに正規生として1年以上在学していること。
- ② 本研究科が定める科目区分に従い修了に必要な単位を50単位以上修得していること。
- ③ プロジェクト研究および研究指導における指導を受けて、プロジェクト・ペーパーを執筆し、プロジェクト・ペーパーの審査ならびに最終試験に合格していること。
- ④ トータルのS.A.値が0.80を下回らないこと。

(2) 修了必要単位数

科目区分		修了必要単位	備考
必修コア科目		16単位	・必修コア科目8科目16単位を全て修得する。
選択科目	日英科目または海外開講科目	4単位以上	・日英科目または海外開講科目から2科目4単位以上修得する。
	一般選択科目	8単位以上	・一般選択科目から4科目8単位以上修得する。
専門研究	プロジェクト研究	4単位	・1年次の各学期に配当する。
	研究指導	右記参照	・1年次の各学期に配当する。 ・単位は付与しないが半期ごとに合否を判定し成績を付与する（P/Q判定）。
	プロジェクト・ペーパー	2単位	
合計		50単位以上	

2 科目登録・履修

(1) 科目登録

所定の期間に、各自の履修計画に即してその学期に履修しようとする科目を選択し、所定の方式により登録手続きを完了しなければならない。

(2) 本研究科内他プログラム、他箇所等設置科目の履修制限・単位の取扱い

【本プログラム所属学生の場合】

対象プログラム・研究科	科目区分	算入する科目区分	上限単位数など
MSc in Finance	・必修コア科目		履修不可
	・選択必修コア科目	一般選択科目	在学中通算 10 単位を上限として履修を許可し、修了に必要な単位として認める。
夜間主 MBA	・必修コア科目		履修不可（※1）
他研究科提供科目、グローバル・エデュケーション・センター設置科目（対象科目のみ※2）		一般選択科目 または 自由科目	・どちらの科目区分で履修するか科目登録時に履修者が選択する。 ・一般選択科目（修了に必要な単位）としての履修は在学中通算 10 単位を上限とする。
他箇所設置科目（グローバル・エデュケーション・センター・日本語教育研究センター）		自由科目	履修制限は設けないが、自由科目とする。

※1 全日制設置の必修コア科目を履修または修得できなかった場合に限り、次学期以降夜間主設置の当該必修コア科目を履修することができる。

※2 一般選択科目に算入可能なグローバル・エデュケーション・センター設置科目は研究科ホームページを確認すること。

(3) 登録上限単位数

各学期における登録上限単位数は 34 単位とする。

- ① 各期の集中講義科目の単位を含む。
- ② 専門研究科目（プロジェクト研究、プロジェクト・ペーパー）の単位を含む。
- ③ 自由科目の単位は含まない。
- ④ 科目等履修生として入学前に履修し認定された科目の単位は含まない。
- ⑤ 在学中に海外大学院等に留学し認定された科目の単位は含まない。

(4) 登録取消単位数

登録科目の取消は、科目取消期間（各学期初めに設定されている Semester 科目・前半科目・後半科目のいずれも取り消すことができる期間）においては各学期 6 単位（3 科目）を上限とし、さらに後半科目取消期間（後半科目開始時期に設定されている後半科目のみ取り消すことができる期間）においては各学期 4 単位（2 科目）を上限とする。対象は本研究科設置の講義科目のみとする。

(5) 科目重複履修

プロジェクト研究および研究指導を除き、一度単位を修得した科目を再度履修することはできない。また、担当教員や講義内容・言語が異なっても、同一科目の重複履修は認めない。

(6) 入学前に修得した科目の振替

本研究科入学以前に、本学他研究科あるいは国内外の他大学大学院に在籍し、授業科目を履修し修得した単位を本プログラムの履修単位として振り替えることは、原則として行わない。

本研究科に正規生または科目等履修生として在籍した学生が、本研究科の正規生として入学を認められた場合は、正規生または科目等履修生として修得した本研究科の科目のうち、6単位（3科目）を上限として、所定の手続きを経て修了に必要な単位として認定することができる。

また、商学研究科ビジネス専攻またはファイナンス研究科に正規生または科目等履修生として在籍した学生が、本研究科の正規生として入学を認められた場合は、正規生または科目等履修生として修得した商学研究科ビジネス専攻またはファイナンス研究科の科目のうち、6単位（3科目）を上限として、所定の手続きを経て修了に必要な単位として認定する場合がある。※単位認定を希望する場合は、入学後1か月以内に所定の手続きを行う必要がある。

(7) 在学中に海外大学院等に留学し、修得した科目の認定

本研究科入学後に海外大学院等に留学し修得した科目については、12単位を上限として所定の審査を経て修了に必要な単位として認定する場合がある。

3 プロジェクト・ペーパー

- (1) 特定の課題における理論的あるいは実践的考察を含む研究成果である。
- (2) 執筆要領に従って作成すること。
- (3) 日本語または英語により作成すること。
- (4) 公開審査会を実施する。

夜間主 MBA

1 修了要件

(1) 学位

以下の要件をすべて満たした者に対して、「経営管理修士（専門職）」の学位を授与する。

- ① 夜間主 MBA プログラムに正規生として2年以上在学していること。
- ② 本研究科が定める科目区分に従い修了に必要な単位を50単位以上修得していること。
- ③ プロジェクト研究および研究指導における指導を受けて、プロジェクト・ペーパーを執筆し、プロジェクト・ペーパーの審査ならびに最終試験に合格していること。
- ④ トータルの S.A.値が 0.80 を下回らないこと。

(2) 修了必要単位数

科目区分		修了必要単位	備考
必修コア科目		16 単位	・必修コア科目 8 科目 16 単位を全て修得する。
選択科目	日英科目	20 単位以上	・選択科目から 10 科目 20 単位以上修得する。
	海外開講科目		
	一般選択科目		
専門研究	プロジェクト研究 (2年次より)	4 単位	・2年次より各学期に担当する。
	研究指導 (2年次より)	右記参照	・2年次より各学期に担当する。 ・単位は付与しないが半期ごとに合否を判定し成績を付与する (P/Q 判定)。
	プロジェクト・ペーパー	2 単位	
合計		50 単位以上	

2 科目登録・履修

(1) 科目登録

所定の期間に、各自の履修計画に即してその学期に履修しようとする科目を選択し、所定の方式により登録手続きを完了しなければならない。

(2) 本研究科内他プログラム、他箇所等設置科目の履修制限・単位の取扱い

【本プログラム所属学生の場合】

対象プログラム・研究科	科目区分	算入する科目区分	上限単位数など
全日制 MBA International MBA	・必修コア科目		履修不可
MSc in Finance	・必修コア科目		履修不可
	・選択必修コア科目	一般選択科目	在学中通算 10 単位を上限として履修を許可し、修了に必要な単位として認める。
他研究科提供科目、グローバル・エデュケーション・センター設置科目（対象科目のみ※1）		一般選択科目 または 自由科目	・どちらの科目区分で履修するか科目登録時に履修者が選択する。 ・一般選択科目（修了に必要な単位）としての履修は在学中通算 10 単位を上限とする。
他箇所設置科目（グローバル・エデュケーション・センター・日本語教育研究センター）		自由科目	履修制限は設けないが、自由科目とする。

※1 一般選択科目に算入可能なグローバル・エデュケーション・センター設置科目は研究科ホームページを確認すること。

(3) 登録上限単位数

各学期における登録上限単位数は 22 単位とする。

- ① 各期の集中講義科目の単位を含む。
- ② 専門研究科目（プロジェクト研究、プロジェクト・ペーパー）の単位を含む。
- ③ 自由科目の単位は含まない。
- ④ 科目等履修生として入学前に履修し認定された科目の単位は含まない。
- ⑤ 在学中に海外大学院等に留学し認定された科目の単位は含まない。

(4) 登録取消単位数

登録科目の取消は、科目取消期間（各学期初めに設定されている Semester 科目・前半科目・後半科目のいずれも取り消すことができる期間）においては各学期 6 単位（3 科目）を上限とし、さらに後半科目取消期間（後半科目開始時期に設定されている後半科目のみ取り消すことができる期間）においては各学期 4 単位（2 科目）を上限とする。対象は本研究科設置の講義科目のみとする。

(5) 科目重複履修

プロジェクト研究および研究指導を除き、一度単位を修得した科目を再度履修することはできない。また、担当教員や講義内容・言語が異なっても、同一科目の重複履修は認めない。

(6) 入学前に修得した科目の振替

本研究科入学以前に、本学他研究科あるいは国内外の他大学大学院に在籍し、授業科目を履修し修得した単位を本プログラムの履修単位として振り替えることは、原則として行わない。

本研究科に正規生または科目等履修生として在籍した学生が、本研究科の正規生として入学を認められた場合は、正規生または科目等履修生として修得した本研究科の科目のうち、6単位（3科目）を上限として、所定の手続きを経て修了に必要な単位として認定することができる。

また、商学研究科ビジネス専攻またはファイナンス研究科に正規生または科目等履修生として在籍した学生が、本研究科の正規生として入学を認められた場合は、正規生または科目等履修生として修得した商学研究科ビジネス専攻またはファイナンス研究科の科目のうち、6単位（3科目）を上限として、所定の手続きを経て修了に必要な単位として認定する場合がある。※単位認定を希望する場合は、入学後1か月以内に所定の手続きを行う必要がある。

(7) 在学中に海外大学院等に留学し、修得した科目の認定

本研究科入学後に海外大学院等に留学し修得した科目については、12単位を上限として所定の審査を経て修了に必要な単位として認定する場合がある。

(8) コンセントレーション制度

特定分野の科目を体系的に履修して修了する者に対し、当該分野の「コンセントレーション」の修了を認定する制度を設ける。

3 プロジェクト・ペーパー

(1) 特定の課題における理論的あるいは実践的考察を含む研究成果である。

(2) 執筆要領に従って作成すること。

(3) 日本語または英語により作成すること。

(4) 公開審査会を実施する。

4 科目履修のガイドライン

(1) 各学期の科目配当を確認し、科目履修の長期計画を立てること。

(2) 選択科目や論文作成の前提になるため、必修コア科目は1年次での履修を強く推奨する。

(3) 論文作成に必要な科目はゼミ指導教員と相談の上、計画的に履修すること。

(4) 交換留学やダブルディグリープログラムへの出願を計画している学生は、修了に必要な科目を、留学時期を勘案して計画的に履修すること。

(夜間主の必修コア科目は複数クラスあるが、原則として片方の学期にのみ設置されているため、1年次春学期に履修せず、2年次春学期に留学した場合、2年目も履修できない。)

早稲田-ナンヤン ダブルMBA プログラム（本研究科入学後の申請は不可）

本研究科とシンガポールの南洋理工^{ナンヤン}大学ビジネススクール（ナンヤン）が合同で実施するダブルMBA プログラムである。本プログラムに在籍する学生は、シンガポールで約8か月、日本で約6か月の計14か月以上在学し、ナンヤンでは主にコア科目、本研究科では選択科目や演習を履修して所定の要件を満たすことで、ナンヤンからは「Master of Business Administration」、本研究科からは「経営管理修士（専門職）」の学位が与えられる。

本学における約6か月の在学中の登録上限単位数は34単位とする。

- ① 所定の履修科目の単位を含む。
- ② 演習、プロジェクト研究、JIS 論文の単位を含む。
- ③ 自由科目の単位は含まない。

早稲田-ESCP ダブルディグリープログラム（本研究科入学後に申請可能）

フランスの ESCP ヨーロッパビジネススクール（ESCP）と実施するダブルディグリープログラムである。

- (1) ダブルディグリー取得要件
 - ① International MBA プログラムに在籍し、本研究科にて2学期以上、ESCPにて2学期以上在学していること
 - ② 本研究科と ESCP、双方の修了要件を満たすこと（※1）
- (2) 学位

上記要件をすべて満たした者に対して、本研究科からは「経営管理修士（専門職）」、ESCPからは「Master in Management」の学位をそれぞれ授与する※1 詳細な修了要件については、別途10月末頃案内する募集要項を参照すること。

科目等履修生

- (1) 選考のうえ、科目等履修生の入学を許可することがある。
- (2) 本研究科では、以下の区分の科目等履修生を受け入れる。
 - ・ 委託履修生（企業派遣）
 - ・ 修了生、修了予定者
- (3) 委託履修生（企業派遣）とは、所属する企業等から委託され、本研究科において授業科目を履修することを許可された者をいう。
- (4) 修了生、修了予定者とは、本研究科（もしくは前身となる研究科）を修了、または修了見込の者で、本研究科において授業科目を履修することを許可された者をいう。
- (5) 科目等履修生が本研究科に正規生として入学を認められた場合には、科目等履修生として本研究科において修得した単位について、所定の手続きを経て6単位（3科目）を上限として修了に必要な単位として認定することができる。※単位認定を希望する場合は、入学後1か月以内に所定の手続きを行う必要がある。

Ⅳ プロジェクト研究・研究指導・プロジェクト・ペーパー

(1) プロジェクト研究 (ゼミ)

ゼミにかかるスケジュールは、概ね以下の予定である。詳細は説明会の内容を確認すること。

	全日制 MBA	夜間主 MBA
説明会	4月初旬 (第1学期)	12月 (第2学期)
ゼミ申請	4月中旬 (第1学期)	1月下旬 (第2学期)
配属ゼミ決定	4月中旬～下旬 (第1学期)	2月初旬～中旬 (第2学期)
ゼミ履修	第1学期・第2学期	第3学期・第4学期

※休学期間が無い場合

(2) 研究指導

ゼミ配属が決定した学生は、ゼミ担当教員を指導教員とする。

(3) プロジェクト・ペーパー

プロジェクト・ペーパーにかかるスケジュールは、概ね以下の予定である。

	全日制 MBA	夜間主 MBA
論文計画書提出	7月末 (第1学期)	7月末 (第3学期)
論文提出	1月初旬 (第2学期)	1月初旬 (第4学期)
公開審査会	1月下旬～2月初旬 (第2学期)	1月下旬～2月初旬 (第4学期)

※休学期間が無い場合

詳細については、以下の研究科ウェブサイトを確認すること。

<https://www.waseda.jp/fcom/wbs/students-and-alumni/theses>

V 総合成績の判定

- 1 講義科目の成績は原則として A+・A・B・C・F の五級に分ち、A+・A・B・C を合格とし、F を不合格とする。特定の科目について P および Q の二級に分け、P を合格、Q を不合格とする。なお、講義科目において全 14 コマ中 5 回以上を欠席した場合、原則として当該科目を不合格とする。成績証明書には修了要件算入・非参入対象科目の双方の合格科目のみ記載され、不合格科目は記載されない。

PQ 評価対象科目

日英科目、ビジネス英語、ネクストリーダーの資質：経営者の講話から考える、実践事例研究、トップ企業家との対話、企業人のためのダイバーシティ・マネジメントおよび各プログラムにおける「研究指導科目」
 ※2026 年度開講予定。その年度のカリキュラムによって変更の可能性がございます。

2 S.A.値と大学 GPA について

本研究科では、個人の成績平均点について 2 種類の基準を用いている。このうち、S.A.値については、利用範囲を本研究科内に限定し、箇所間協定における派遣留学生選考や、本研究科内で採用候補者を決定する奨学金選考等において使用する基準となる。

一方、大学 GPA については、大学間協定における派遣留学生選考や、大学全体で採用候補者を決定する奨学金選考等において使用する基準となる。

S.A.値と大学 GPA の大きな違いは、S.A.値には専門研究科目および他研究科・他箇所設置科目が含まれないことである。

(1) S.A.値について

本研究科においては、次の計算式によって S.A.値を算出する。

- ① 各評価をそれぞれの段階に相応する成績点に変換する。
- ② 各評価に対する成績点は、次のとおりである。

評価	点数	成績点	評価	点数	成績点
A+	100～90点	3	C	69～60点	0
A	89～80点	2	F	59点以下	-1
B	79～70点	1			

③ 計算式

それぞれの「科目の単位数」と「成績点」の積の総和を「総登録単位数」で割って、スコア化したものが S.A.値 (Scholarship Average) である。

これを式で表すと、次のようになる。

$$\frac{(A^+ \text{ 修得単位数} \times 3) + (A \text{ 修得単位数} \times 2) + (B \text{ 修得単位数} \times 1) + (C \text{ 修得単位数} \times 0) + (\text{不合格科目単位数} \times -1)}{\text{総登録単位数 (不合格科目を含む、S.A.値非参入科目は除く)}}$$

※小数点第 2 位まで表示する。(小数点第 3 位は四捨五入)

④ S.A.値算入対象科目

プログラム	対象科目
全日制 MBA International MBA 夜間主 MBA	下記科目を除く全ての本研究科設置科目。 S.A.値非算入科目 「専門研究科目(研究指導・プロジェクト研究・ペーパー)」、 「PQ 評価対象科目」

⑤ S.A.値の通知・証明

S.A.値は、「Web 成績照会画面」で確認できる。なお、「成績証明書」には、S.A.値は記載されない。

(2) 大学 GPA について

本学においては、次の計算式によって GPA を算出する。

- ① 各評価をそれぞれの段階に相応する成績点をもって表示し、これをグレード・ポイント (Grade Points) と呼ぶ。
- ② 各評価に対するグレード・ポイントは、次のとおりである。

評価	点数	G.P.	評価	点数	G.P.
A+	100～90点	4	C	69～60点	1
A	89～80点	3	F	59点以下	0
B	79～70点	2			

③ 計算式

それぞれの「科目の単位数」と「成績評価の Grade Point」の積の総和を「総登録単位数」で割って、スコア化したものが大学 GPA (Grade Point Average) である。

総登録単位数には、不合格科目の単位も含まれる。

これを式で表すと、次のようになる。

$$\frac{(A+ \text{ 修得単位数} \times 4) + (A \text{ 修得単位数} \times 3) + (B \text{ 修得単位数} \times 2) + (C \text{ 修得単位数} \times 1) + (\text{不合格科目単位数} \times 0)}{\text{修了要件参入対象科目として登録した総登録単位数 (不合格科目を含む)}}$$

※小数点第2位まで表示する。(小数点第3位は四捨五入)

④ 対象科目

修了要件算入対象科目として登録した科目が対象となる。

(自由科目は対象とならない。)

ただし、PQ 評価対象科目は修了要件算入対象科目でも GPA 計算の対象から除外される。

⑤ 大学 GPA の通知・証明

大学 GPA は、「Web 成績照会画面」で確認できる。

また、大学 GPA 対象科目の成績および GPA が記載された「GPA 証明書」(修了要件算入対象科目のみ記載、合格・不合格科目とも記載)を発行する。

なお、「成績証明書」には、GPA は記載されない。

3 成績評価 (相対評価と準相対評価および絶対評価) について

本研究科では、成績評価において相対評価と準相対評価および絶対評価の三つの評価方法を設けている。

評価方法	適用科目区分
相対評価	必修コア科目
準相対評価	一般選択科目、海外開講科目、選択必修コア科目 (MSc)
絶対評価	プロジェクト研究、プロジェクト・ペーパー

基準

相対評価	A+ : 正規履修者数の 20%以内 A+とAの合計 : 正規履修者数の 40%以内
準相対評価	A+ : 正規履修者数に+5を加えた数の 20%以内 A+とAの合計 : 正規履修者数に+5を加えた数の 50%以内

4 成績優秀者等の表彰制度について

本研究科では、総代・副総代（3月修了者）、代表・副代表（9月修了者）に加えて、プログラム別に成績優秀者等の表彰を行っている。なお、総代・副総代、代表・副代表については、成績優秀者ボードに氏名を掲出して表彰を行う。

(1) 学期ごとの **Dean's List** : 対象者の掲出および証明書発行

直近の学期（半年間）に5科目以上科目登録（専門研究科目、PQ評価対象科目、自由科目及び他箇所設置科目を除く）し、かつ当学期終了時点での通算のS.A.値が上位15%以内である者。

(2) 修了時の **Outstanding Achiever** : 対象者の掲出および表彰状授与

在籍期間が標準修業年限の者を対象とする。

修了時のS.A.値が上位10%以内である者。

VI ERS Award について

1. 趣旨・目的

グローバル化が進化する現在、本学の建学の理念「模範国民の造就」が「地球市民の育成」と読み換えられているように、今日、ビジネススクールとして、“globally responsible citizen”の養成が重要な使命となっている。

たとえば、世界的に、産業界・学界では、社会的課題解決、CSV (Creating Shared Value)、social entrepreneur といったことに関心が寄せられており、その中で Ethics, Responsibility and Sustainability (ERS) の3つの要素が非常に重要視されている。

当研究科でも ERS に対する学生の関心を高め、それに関わる活動を推奨するために、以下の Award を創設している。

2. 表彰区分・選定プロセス

(1) ERS Student Paper Award

専門職学位論文およびプロジェクト研究論文の中から ERS の趣旨に添うものを研究指導担当教員が推薦する。原則として各学期で1本を ERS Student Paper Award に選定し、学位授与式で表彰する。

(2) ERS Student/Alumni Impact Award

社会的にインパクトのある ERS 活動を教員が推薦する。審査を経て ERS Student/Alumni Impact Award を選定し、学位授与式で表彰する。

教員からの推薦をもって表彰対象とするため、自らの論文・活動が対象となりうると思う場合は、積極的に自身のゼミ指導教員に申し出ていただきたい。

Ⅶ 寄附講座・提携講座

早稲田大学（以下、大学と表記します）では、教育研究の質的向上・発展に寄与することを目的として学術研究提携等を行っています。その際、大学の主体性と独自性を堅持するため、次の「ガイドライン」を制定しています。

- (1) 学問の自由および独立を守ること。
- (2) 世界の平和および人類の福祉に貢献する研究を行うものとし、軍事研究および軍事開発は行わないこと。
- (3) 本学における研究活動の発展および教育の向上に寄与すること。
- (4) 研究成果の公表を禁止された秘密研究は行わないこと。ただし、研究成果の公表時期に関する研究委託者または協同研究者との信頼関係に基づく合理的制約は、この限りではない。
- (5) 社会的に公正であること。
- (6) 関連資料を開示の上、民主的な手続きに基づき、掲載等に関する意思決定を行うこと。

また、このガイドラインを正しく運用していくため、大学は、「学術研究提携等審査委員会」を設置して、個々の提携等を審査している。

以下の寄附講座・提携講座は、このような学術研究提携等の一環として上記の審査を経て設置されたものです。

経営管理研究科設置 寄附講座（2026年度開講）

科目名	寄附元
もう1つの起業家としての「ソーシャル・イントラプレナー」-企業にいながら社会を変えられる働き方-	一般財団法人ソーシャル・イントラプレナー育成財団

経営管理研究科設置 提携講座（2026年度開講）

科目名	提携元
グローバル人材マネジメント	マーサージャパン株式会社
パブリック・リレーションズの理論と実践	株式会社日本パブリックリレーションズ研究所
スタートアップ・ファクトリー	ウエルインベストメント株式会社
持続成長戦略論-グローバルリーダーの社会的課題解決の実践-	株式会社ICMG
アントレプレヌールシップ	アナザーチーム株式会社
イノベーションを生む人と組織づくり	株式会社シフト・ビジョン
スタートアップのためのファイナンス思考	アニマルスピリッツ合同会社

Ⅷ 海外留学

- 1 海外留学制度の概要は以下のとおりである。
留学希望者は、手続き等の詳細について事務所に問い合わせること。
 - (1) 箇所間協定による派遣留学
本研究科は、41校と学生交換プログラムの協定・覚書を締結※しており、学生の派遣・受け入れを行っている。
※協定校一覧は、当研究科ホームページにて掲載
<https://www.waseda.jp/fcom/wbs/students-and-alumni/abroad>
 - (2) 大学間協定による派遣留学
本学は、各国の大学と学生交換プログラムの協定を締結しており、協定校に学生を派遣している。詳細は、留学センター発行の『STUDY ABROAD 留学の手引き』を参照すること。
 - (3) その他の留学
上記の派遣交換留学制度によらず、個人で外国の大学その他の教育機関へ留学をする場合は、事前に経営管理研究科事務所に相談すること。

- 2 留学期間は、原則として1年以内とする。(留学中の学費および学籍上の取り扱いについては、本研究科事務所へ問い合わせること。)
- ① 箇所間協定による派遣留学の場合、原則として本学に学費等を全額納め、派遣先の学費は全額免除される。
 - ② 大学間協定による派遣留学の場合は協定先との取り決めにより、学費の取扱いが異なる。
 - ③ 私費留学の場合、留学先の学費に加え、本学の当該期の在籍料として5万円を納める。

- 3 留学中に修得した単位のうち(語学科目を除く)、所定の手続きおよび審査を経て、修了に必要な単位として12単位を上限として認定する場合がある。認定された場合は一般選択科目に算入され、認定科目名は成績証明書等に原則として英語で記載される。私費留学中に修得した単位が認定された場合は、所定の単位認定料を徴収する。

留学先で取得した単位の認定は当該学生の在籍期間中に限り、以下に示す締切日を申請期限とする。認定結果発表は認定する学期の成績発表をもって代える。なお、申請が間に合わない場合は原則として単位認定申請を不可とする。(明らかに締切日までに成績確認が間に合わないプログラムに当該学期修了見込者が参加する場合、単位認定申請を不可とするが、プログラムへの参加は妨げない。)

プログラム終了期間	修了見込者		左記以外	
	認定申請締切	認定結果発表	認定申請締切	認定結果発表
春学期出発者	6月末まで	9月上旬	留学終了から 3ヶ月以内	成績発表日(申請時期によっては成績発表日に間に合わない可能性あり)
秋学期出発者	1月末まで	3月上旬		

- 4 危機管理の一環として、海外留学・海外開講科目・海外スタディツアー等に参加する場合、大学指定の海外旅行保険に加入することが義務付けられている。出発する前に必ず所定の手続きを済ませること。

Ⅹ 単位の実質化を図るための年間登録制限単位数について

単位制度とは、一定の基準に従って授業科目を履修し、試験等に合格することによって、その授業科目の単位が付与される制度です。本学の各授業科目の単位数は、早稲田大学学則（早稲田大学大学院学則）により、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。また、1単位あたりに必要となる授業時間数は、授業の方法（講義、演習等）にかかわらず、15時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間数としています。本学では、毎週1コマ（100分）で14週実施される授業時間数を30時間とみなしています（7週の場合は15時間とみなしています）。

そのため、2単位科目の場合、90時間に相当する内容の学修が必要となり、例えば講義科目（毎週1コマを14週）で2単位を修得するためには、授業時間数である30時間に加え、授業時間以外に約60時間に相当する内容の学修を行う必要があります。したがって、14週の授業に対して毎回概ね4時間程度の内容に相当する授業時間外の学修（予習・復習等）が必要となります。

このように、単位修得のためには、授業時間だけでなく、授業時間外にも必要な学修時間を確保する必要があるため、1年間で登録できる単位数を制限することが必要になります（9月入学の場合は、春学期を起点として算出します）。つきまして、卒業（修了）必要単位に算入する科目のみならず、卒業（修了）必要単位に算入しない科目（自由科目）を含めて、年間登録単位数の上限は年間50単位を目安として履修計画を立ててください。

X 授業時間・休講・補講等

1 授業時間

授業時間は下表のとおりである。各科目の時間割は、Web シラバスおよび時間割表等に掲出する。全日制の5時限目（17:00～18:40）と夜間主の6時限目（18:30～20:10）は時間が重複するので、重複して履修することはできない。

時限	時間	全日制 MBA International MBA MSc in Finance	夜間主 MBA
1 時限	8:50～10:30	○	○（土曜日）
2 時限	10:40～12:20	○	○（土曜日）
3 時限	13:10～14:50	○	○（土曜日）
4 時限	15:05～16:45	○	○（土曜日）
5 時限	17:00～18:40	○	○（土曜日）
6 時限	18:55～20:35	○	○（土曜日）
夜間 6 時限	18:30～20:10		○（月～金曜日）
夜間 7 時限	20:20～22:00		○（月～金曜日）

2 休講

大学の行事あるいは各科目の担当教員のやむを得ない事情が発生した場合は、授業を休講することがある。休講の通知は、MyWaseda の休講情報揭示機能、Waseda Moodle、授業内における直接周知等の手段で行う。

なお、気象警報の発表、首都圏の鉄道等がストライキを実施した場合などの授業休講措置については、「授業期間中の全学休講の取り扱いについて（災害等）」を参照すること。

3 補講

休講のあった科目は、補講期間などに補講が行われる。補講の通知は、MyWaseda の休講情報揭示機能、Waseda Moodle、授業内における直接周知等の手段で行う。

4 本研究科以外の箇所が提供する科目の履修・試験等について

科目提供箇所の指示に従って各自履修をすること。本研究科のスケジュールと異なる場合があるので、履修にあたっては十分注意すること。

授業欠席の取り扱いについて（特例事由）

以下の事例により、「授業欠席（オンライン授業における未受講を含む）」、「レポート未提出」、「試験未受験」に該当する場合は、所属箇所（学部・研究科等）事務所で手続きを行うことで、その間の取り扱いについて成績評価において不利にならないよう当該科目の担当教員に配慮を願い出ることができます。ただし、欠席の取扱いの最終的な判断は、担当教員によります。

1 忌引き

（1）対象

一親等（親、子）、二親等（兄弟姉妹、祖父母、孫）および配偶者

（2）日数

授業実施日連続7日まで（ただし、対象者が海外在住者の場合は、柔軟に対応する）

（3）手続方法

- ① 欠席期間終了後10日以内に、所属箇所事務所より「忌引きによる欠席届」を受け取る。
- ② 「忌引きによる欠席届」（記入済）および会葬礼状等を、すみやかに所属箇所事務所に提出する。※保護者等死去の場合は、保護者等変更の手続きも必要。
- ③ 所属箇所事務所より「忌引きによる授業欠席等に関する取扱いのお願い」を受領。
- ④ 担当教員に、教場にて（オンライン授業の場合はEメール、Waseda Moodleを通じて、あるいは科目設置箇所事務所に）、「忌引きによる授業欠席等に関する取扱いのお願い」を渡し、配慮を願い出る。

2 裁判員制度

（1）対象

裁判員候補者に指名され、裁判員選任手続期日、審理・公判当日に、裁判所へ出頭する本学通学課程に在学する者（国内交換留学生は、これに準ずる）

※科目等履修生や人間科学部eスクール学生は対象外とする。

【参考】法律により学生であることを理由に、裁判員の辞退を願い出ることができます。

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律（第十六条抜粋）

（辞退事由）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、裁判員となることについて辞退の申し立てをすることができる。

- 一 年齢七十年以上の者
- 二 地方公共団体の議会の議員（会期中の者に限る。）
- 三 学校教育法第一条、第二百二十四条又は第三百三十四条の学校の学生又は生徒（常時通学を要する課程に在学する者に限る。）

(2) 手続方法

- ① 「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」とともに、所属箇所事務所に申し出て、配慮願を受領する。
- ② 担当教員に、教場にて（オンライン授業の場合はEメール、Waseda Moodle等を通じて、あるいは科目設置箇所事務所に）、「配慮願」を渡し、配慮を願い出る。

3 学校において予防すべき感染症【保健センター／学校保健安全法による】

(1) 対象

保健センターホームページ「学校において予防すべき感染症」参照

<https://www.waseda.jp/inst/hsc/information/healthcare/infection>

(2) 手続方法

- ① 罹患したことを、所属箇所（学部・研究科等）事務所に連絡する。
学校感染症報告申請フォーム一覧
- ② 出席停止期間終了後、診断を受けた医師に『学校において予防すべき感染症登校許可証明書』の記入を依頼し、所属箇所（学部・研究科等）事務所に提出する。
※新型コロナウイルス感染症・季節性インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）に限り、出席停止期間終了後の登校許可証明書の提出は不要。感染症名、出席停止期間が記載された罹患を証明するもので代用可。
- ③ 所属学部または大学院所定の「欠席届」に記入し、所属箇所（学部・研究科等）事務所の指示に従い、担当教員に配慮を願い出る。

4 「介護等体験」「教育実習」期間の取り扱い【教職課程】

(1) 対象

教職課程を履修し、「介護等体験」または「教育実習」を行う者

(2) 日数

実習期間

※クォーター科目の履修期間中に実習期間が該当する場合、配慮が難しいため、当該期間にはクォーター科目の履修登録を行わないこと。

(3) 手続方法等

介護等体験、教育実習ともに欠席配慮の申し出方法とその手続きは、対象者へ Waseda Moodle 等で通知する。所定の手続きを行うことで欠席の配慮を申し出ることができるが、この最終的な取扱いは各科目担当教員の判断による。

授業期間中の全学休講の取り扱いについて（災害等）

気象情報悪化等、次に挙げる事案に際し、全学休講とする場合があります（休日および休業期間を除く）。休講・延期となるのは、対象キャンパスにて対面で実施されるすべての授業および試験となります。

学生は大学の決定した授業の休講・試験の延期措置に原則として従うこととしますが、授業が実施されるキャンパスまでの経路において、交通機関の乱れや弾道ミサイル発射に伴う Jアラート発信等により通学することが危険又は困難であると自身で判断し、通学を見合わせた場合は、所属箇所事務所による承認済みの欠席届をもって、該当科目の担当教員へ配慮を願い出ることができます。

■例外的な対応

※オンライン授業受講にあたっては、授業を受講する場所において、気象状況の影響等により受講が困難である場合は、各自で判断する。各自の判断で視聴を見合わせた場合は、後日所属学部（研究科）において手続きを行うことにより、欠席の配慮を求めることができる。

1 気象状況悪化

気象庁による気象警報のみに基づく授業の休講・試験の延期措置は行いません。ただし、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪等の気象状況および気象庁による気象警報をもとに、危険であると判断した場合は、次の通り、授業の休講・試験の延期措置をとります。なお、大学から特段の通知等がない場合は、原則として授業の休講・試験の延期措置は行いません。

① 授業の休講・試験の延期措置を決定する場合は、原則として、各時限の授業・試験開始 60 分前までに決定し、以下に記載の「緊急時の通知方法」に従って周知・広報する。ただし、できる限り授業・試験開始の 2 時間前までには周知できるよう努力する。

② 台風や大雪等、気象状況が時間の経過とともに悪化することが十分予測される場合は、前日に授業の休講・試験の延期措置の決定を行うことがある。その場合は、前日の午後 7 時までに決定の判断を行い、学生への周知は以下に記載の「緊急時の通知方法」に従って前日の午後 9 時までに通知を行う。

2 大地震

大地震発生により、授業実施が困難であると判断した場合は、次の通り、授業の休講・試験の延期措置をとります。

① 授業時間中の場合は、校内放送で迅速に周知する。

② 授業の休講・試験の延期措置を決定した場合は、直ちに以下に記載の「緊急時の通知方法」で周知・広報する。

ただし、気象庁の発表において、以下「対象地域」で震度 5 弱以上の地震が観測された場合、地震観測時点より該当する各「対象キャンパス」の授業（オンライン授業、定期試験を含む。以下同じ。）を休講とします。この場合、MyWaseda のお知らせやメール等による休講連絡は原則発信されず、自動的に休講となります。

対象地域	対象キャンパス
東京都新宿区 または 埼玉県所沢市	早稲田キャンパス 戸山キャンパス 西早稲田キャンパス 所沢キャンパス 喜久井町キャンパス 芸術学校 先端生命医科学センター (TWIns) 東伏見キャンパス 上石神井キャンパス (大学設置科目)
福岡県北九州市	北九州キャンパス

※早稲田大学本庄キャンパス・日本橋キャンパス・エクステンションセンター（早稲田校・中野校）・高等学院・高等学院中学部、本庄高等学院は除く。

※北九州キャンパスに限り、津波警報が発表された場合も、警報発表時点より同様の扱いとする。

3 大規模停電

電力需要量が供給量を大幅に上回り、予測不能な大規模停電が発生した場合は、次の通り授業を休講とし、復旧の翌日の1時限から授業を再開します。

- ① 授業時間中（1～7時限）に大規模停電が発生した場合は、状況が落ち着くまで教室待機とします。その後の授業は全て休講とします。
- ② 授業時間外に大規模停電が発生した場合は、当日の授業は全て休講とします。

4 首都圏の交通機関がストライキを実施した場合

早稲田・戸山・西早稲田キャンパスは①②③④を適用し、所沢キャンパスは①②③⑤を適用します。

- ① JR等交通機関のストライキが実施された場合（ゼネスト）は次の通りとします。
 - A 午前0時までに中止された場合、平常通り授業を行います。
 - B 午前8時までに中止された場合、授業は3時限目から行います。
 - C 午前8時までに中止の決定がない場合は、授業は終日休講とします。

上記は、JRの順法闘争および私鉄のストには適用しません。
- ② 首都圏JRの部分（拠点）ストライキが実施された場合は通常通り授業を行います。
- ③ 首都圏JRの全面時限ストライキが実施された場合は次の通りとします。
 - A 午前8時まででストライキが実施された場合、授業は3時限目から行います。
 - B 正午まででストライキが実施された場合、6時限目から授業を行います。
 - C 正午を越えてストライキが実施された場合、授業を終日休講とします。
- ④ 私鉄、都市交通のみストライキが実施された場合は、平常通り授業を行います。
- ⑤ 西武鉄道新宿線または西武鉄道池袋線のどちらか一方でもストライキが実施された場合、また、西武鉄道両線が実施されない場合でも西武バスのストライキが実施された場合、次の通りとします。
 - A 午前8時まででストライキが実施された場合、授業は3時限目から行います。
 - B 午前8時を越えてストライキが実施された場合、授業を終日休講とします。

緊急時の通知方法

緊急時に大学から通知する内容は、以下の方法で確認してください。

1. 早稲田大学緊急用お知らせサイト <https://emergency-notice.waseda.jp/>
2. MyWaseda 内のお知らせ
3. Waseda メール

また、以下からも同一の内容にアクセスできます。

1. MyWaseda ログイン前画面下段（緊急時のおしらせ） <https://my.waseda.jp/>
2. 早稲田大学公式 Web サイト <https://www.waseda.jp/>
3. 早稲田大学公式 X（旧：Twitter） https://x.com/waseda_univ
4. 早稲田大学公式 Facebook <https://www.facebook.com/WasedaU>